

\*\*2026年2月改訂（第5版）

\*2024年1月改訂（第4版）

届出番号：17B2X10001000266

歯科材料（09）歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科用ダイヤモンドバー JMDNコード：16670000

## シンタードダイヤモンドバー

### 【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造  
下記の通り



HP 用

型番	作業部形状	タイプ
C1		コース
C2		
C3		
R1		レギュラー
R2		
R3		
R4		
R5		

2. 包装

1本 / ケース

### 【使用目的又は効果】

本品は微細なダイヤモンド結晶で砥着されたスチール製の作業部をもち、歯科用電気駆動装置に装着し、金属、プラスチック、陶材、及び同様の材料を研削するために用いる回転式の研削器具である。

### 【使用方法等】

〔使用方法〕

- 歯科用電気駆動装置にシャンクを確実に挿入して下さい。
- 試運転して回転に振れ等がなければ、口腔外で補綴物等を研削してください。

※最大回転数

C1、C2、R5：30,000rpm

R2、R3：40,000rpm

〔使用方法等に関連する使用上の注意〕

- 指定の最大回転数を超えて使用しないこと。
- 損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
- 歯科用電気駆動装置の取扱説明書に従い、バーを確実に奥まで装着したことを確認してから使用すること。
- ヘッド形状によっては、折れたり、曲がったりするので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- 安全の為に、保護眼鏡を使用すること。
- 作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。
- 本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるので十分に注意すること。

### 【使用上の注意】

- 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。

### 【保管方法及び有効期間等】

- 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 保管中、損傷しないように注意すること。

### 【保守・点検に係る事項】

使用前・使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部の傷、大きな腐食がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

### 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル

住所：石川県能美市福島町に152番地

製造業者：acurata GmbH & Co. KGaA

（アキュラタ ゲーエムベーハー社）

製造国：ドイツ